

第 6246 号		1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 7月25日 木曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a>
-----	--

## ♠ e-TAX の利用状況

**Q** : 平成30年のe-TAXの利用状況が公表されたようですが、どのような内容だったのですか？

**A** : 次のような内容でした。

### 【解説】

さきごろ、国税庁からe-TAXの利用状況が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

### 【自宅でのe-TAXの利用状況】

- ・自宅等からe-Taxで申告書を提出した人(本人による送信のほか、税理士による代理送信を含みます)は、所得税等で5,425千人(同+17.0%)、贈与税で193千人(同+2.1%)でした。このうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した人は1,240千人(同+101.6%)でした。

### 【スマホ申告の改正】

令和2年1月からスマホ申告が便利になります。

- ・スマホ専用画面が利用できる人の拡大  
給与が複数ある人や、公的年金などの雑所得がある人もスマートフォン等専用画面を利用して所得税等の確定申告書が作成できるようになります。
- ・スマホを利用したe-TAXの拡大  
スマートフォンを利用して所得税等の確定申告書を作成する場合に、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを利用して、申告書をe-Taxで送信することができるようになります。

【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】

